

## 第1回中央区高齢者施策推進委員会 会議記録

名 称	第1回中央区高齢者施策推進委員会
日 時	令和7年7月4日（金）18：30～20：20
場 所	中央区役所本庁舎8階大会議室
出席者	<p>〔委員20名〕 和気康太（委員長）、望月孝裕（副委員長）、田野大人、戸所綾子、鈴木禎、中村守※欠席、菅野佐百合、高野大輔、新井晃行、八木英之、小磯幸子、中村幸子※欠席、祖父江由美、上田勉、遠藤龍雄、保田奈奈、生島憲、大久保捻、田部井久、河合江美</p> <p>〔事務局〕 高齢者福祉課長、介護保険課長、保険年金課長、住宅課長、高齢者福祉係長、高齢者活動支援係長、高齢者サービス係長、介護保険課管理係長、事業者支援給付係長、介護認定係長、地域支援係長、地域支援係主査、高齢者健康支援係長、指導担当係長</p>
傍聴者	0名
配布資料	<p>〔配布資料〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 中央区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画を策定するにあたって</li> <li>・資料2-1 中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度）の取組状況と評価（重点事業）</li> <li>・資料2-2 第9期介護保険事業計画見込サービス事業量等の実績（令和6年度）</li> <li>・資料3 中央区高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査案</li> </ul> <p>〔当日配布〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見票、返信用封筒</li> </ul> <p>〔添付資料〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央粋なまちトレーニング 冊子</li> <li>・「粋トレ教室」チラシ</li> <li>・「粋トレチャレンジ」チラシ</li> <li>・中央区高齢者通いの場マップ</li> <li>・地域見守り事業の実施団体一覧</li> <li>・「高齢者の見守り活動に関する協定書」締結事業者一覧</li> <li>・認知症ケアパス「備えて安心！認知症」</li> <li>・在宅療養支援シンポジウム 開催チラシ</li> <li>・歯科と薬の講演会 開催チラシ</li> <li>・中央区介護人材確保支援事業 案内チラシ</li> <li>・中央区介護職合同就職相談・面接会 開催チラシ</li> </ul> <p>〔机上資料〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央区高齢者施策推進委員会設置要綱</li> <li>・中央区高齢者施策推進委員会委員構成</li> <li>・中央区高齢者施策推進委員会傍聴事務処理要領</li> <li>・第1回中央区高齢者施策推進委員会座席表</li> <li>・中央区高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査報告書、同（概要版）</li> <li>・中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）</li> <li>・高齢者福祉事業のしおり</li> </ul>

	・介護保険べんり帳
--	-----------

## 議事要旨

### 1 開会

### 2 委員委嘱

### 3 高齢者施策推進室長あいさつ

#### 【田部井委員】

委員会の役割は高齢者施策や介護保険事業の計画・実施状況の点検や検討を通じて、高齢者福祉の推進を図ることとされ、今年度は2回、来年度は計画改定に向けて5回程度の会議を予定している。

会議では、様々なご意見、忌憚のないご意見をいただきたい。

### 4 委員紹介

### 5 委員長・副委員長選出

事務局から、中央区高齢者施策推進委員会設置要綱第5条第2項に基づき、委員長は委員の互選により選出する旨を説明。

#### 【田野委員】

前期の推進委員会に引き続き、和気康太委員を委員長に推薦する。

(委員の拍手にて承認)

#### 【和気委員長】

現在、明治学院大学の社会学部社会福祉学科で教員をしており、高齢者福祉や社会福祉政策に関連する研究をしている。本委員として4期目となる。

介護保険制度は優れた制度だと評価しているが、課題もあるため、本委員会で改善策を議論し、誰もが高齢化を前向きに捉えられる「エイジフレンドリー」な社会の実現を目指したい。ぜひ皆さん方から忌憚のないご意見をいただきたいと思う。

事務局から、中央区高齢者施策推進委員会設置要綱第5条第2項に基づき、副委員長は委員の中から委員長が指名する旨を説明。

#### 【和気委員長】

前期の推進委員会に引き続き、明星大学で高齢者福祉の教鞭を執っている望月委員を選任する。

(委員の拍手にて承認)

#### 【望月副委員長】

前期に引き続きサポート役を務めることになる。委員長をしっかり支えていきたい。

## 6 議題

事務局から、本日は傍聴人がいないこと、議事録の作成について説明。

### (1) 計画の位置付け及び策定スケジュール・区内高齢者及び介護保険制度の状況

事務局から、資料1「中央区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画を策定するにあたって」について説明。

#### 【和気委員長】

東京全体では高齢化率が上昇している一方、中央区は人口増加により高齢化率の上昇が抑えられているのが特徴。ただし、要介護・要支援者の絶対数は増加しており、今後、中央区を含む都市部で高齢化の本格的な局面を迎えるためサービスの拡充は不可欠。一方、地方では高齢者数が減少に転じている地域も見られる。

#### 【高野委員】

施設サービスの受給率が低下している背景として、区内施設の費用が高いため、高齢者が区外の施設に入所するケースも見られ、区の給付対象外となることで実質的に受給者数が減少するという悪循環が生じていると思う。

施設の稼働率が低いのは、ニーズが少ないのか、それとも区外転出によるものか実態を知りたい。

#### 【事務局】

施設サービスの利用状況について、特別養護老人ホーム（定員約370名）はほぼ満室で要介護度の高い方を中心に順番待ちが続いているが、要介護4又は5の人は概ね半年以内には入所できている状況。老人保健施設も令和6年から対象が拡大され稼働率が高い状態。

一方、区内施設が高額で区外の有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅に入るケースもあるが、これらは介護保険上の「施設サービス」には該当せず、「居住系サービス」に分類される。

また、「住所地特例」により区外に転居しても中央区が保険者となる場合もある。施設の形態により保険者が異なるため、受給率の低下が単純にサービス不足とは限らないが、人口増加に対して施設定員が増えていないことは一つの要因として考えられる。

#### 【和気委員長】

難しい問題であり、施設サービス需要は以前のような右肩上がりの傾向が鈍化しつつある。一方、ユニット型ケアなどの導入で施設の利用コストが上がり、低所得層が利用しづらくなっていることも考えられる。

中央区は比較的裕福な高齢者が多いが、所得階層によってかなり動きが異なるため、今後は所得階層や施設形態ごとの利用動向を丁寧に分析する必要があると思う。

#### 【望月副委員長】

一方で、在宅サービス等の利用がある程度定着してきていることも影響していると感じている。特に地域包括支援センターを中心に、地域支援体制がうまく構築されてきたことも影響しているのではないかと。

#### 【和気委員長】

在宅サービスの充実により、「在宅の臨界点」が上がり、以前なら特別養護老人ホームに入所していた人が在宅で暮らし続けられるようになった。このため、施設サービスの需要が減少しているとも考えられる。

今後の第10期計画に向けて、国の方針と連動しつつ、中央区としても制度改革に備える必要がある。特に介護保険制度は、創設から30年を迎える節目に大きな見直しが行われる可能性があり、それに対応できるよう準備が求められている。

(2) 中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度）の取組状況と評価  
事務局から、資料2-1「中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6年度）の取組状況と評価（重点事業）」、資料2-2「第9期介護保険事業計画見込サービス事業量等の実績（令和6年度）」について説明。

**【高野委員】**

資料2-1「6 住まい」に関する2項目の事業評価が含まれていない理由は何か。

**【事務局】**

評価は重点事業のみを評価しているため。

**【高野委員】**

見守り事業について、町会などを通さず、個別に実施されている見守りも多く、住民の実情やニーズに事業の目的が合っていないのではと感じている。特にマンションではセキュリティが厳しく見守りが難しいという声もあり、実態に即した柔軟な対応が求められる。

認知症ケアについて、認知症サポーター講座を受講しても、その意義が伝わらず「それって何？」といった反応が多い。サポーターの証明としてカード配布だけで終わってしまい啓発につながっていないため、もっと目に見える形で活動を促進し、周囲にも認知されるような工夫が必要ではないかと感じている。

**【事務局】**

見守り活動については、地域で自主的に行われているものも多数あると聞いているが、助成金の対象は実施要領に基づいて登録された団体に限られているため、目標値としてはその団体数を基準にしている。

また、見守りを担ってきた協力員が高齢化しており、人手確保が課題となっている。今後は、より若い世代にも協力を求めるなど、新たな仕組みを模索中である。

**【和気委員長】**

見守り活動は自発的なものも多く、全体を数値で把握するのは難しい状況。中央区で自発的な活動が普及しているか不明だが、地域共生社会の実現に向けては、行政主導だけでなく、住民一人ひとりが意識を持ってお互いを見守る姿勢が重要であり、そうした自発的な取り組みがさらに広がることを望ましいと考える。

**【事務局】**

認知症サポーターについて、サポーターの証明として以前はリングを配布していたが、「つけにくい」といった意見を受けてカード型に変更した。今後も関心を持ち続けてもらえるよう、より効果的な方法を検討していく。

見守り活動について、直接的な見守りとは少し違うかもしれないが、通いの場というものがある。通いの場はコロナ禍で一時減少したものの、支援事業や参加団体は再び増加傾向にあり、令和6年度は延べ約7,600人が参加している。通いの場等を通じた見守りも広がっており、また、民生委員などによる自発的な見守り活動も進んでいる。

一方で、担い手の高齢化は中央区に限らず全国的な課題となっている。

**【高野委員】**

通いの場の会場利用料の補助により、介護の現場では活動がしやすくなり感謝している。

一方、一部指定管理施設の管理者の対応が通いの場参加者に対して厳しく、配慮に欠けるとの声もある。介護保険課と施設管理の部署が異なるため連携が難しいかもしれないが、高齢者や子どもに対して、もっと温かい目で接してもらえるよう改善を望んでいる。

**【事務局】**

通いの場の施設利用に関するご相談には、必要に応じて関係課と協議しながら調整を行っている。特定の世代に配慮しすぎることにはできないが、幅広い年代が安心して利用できるよう努めていく。個別の問題があれば相談いただければ可能な範囲で対応する。

**【和気委員長】**

指定管理制度には長所と短所があり、現場では仕様に基づく対応が多く、柔軟性に欠けると感じることもある。これは仕様が厳密に決まっているためであり、行政運営上の難しさでもある。

ともかくも、令和6年度の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の重点事業については、概ね計画通りに進捗していることが確認できた。

**(3) 中央区高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査案**

事務局から、資料3「中央区高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査案」について説明。

**【田野委員】**

ICTシステムに関する調査項目について、高齢者向けICT導入で特に有効なのは、Alexaなど音声によるAIインターフェースだと感じている。そのような設問はあるのか。

**【事務局】**

高齢者の多くはスマホを十分に使いこなせず、電話やメール、LINE程度の利用にとどまっているのが現状だと感じている。今後の調査項目には、ICTの受け入れや活用に関する内容を盛り込むことも検討しており、必要に応じて調整していく。

**【事務局】**

質問の確認だが、今回のICTに関する調査は、高齢者本人やその家族の日常生活におけるICT活用と、介護事業者側の業務効率化に関するICT活用の両面から検討している。ご質問は高齢者やその家族向けの視点と理解してよいか。

**【田野委員】**

高齢者本人やその家族向けの視点。例えばスマホやアプリ使い方講座についても、音声認識の活用などを教えれば役に立つと考えている。

**【事務局】**

検討させていただく。

**【和気委員長】**

現在はChatGPTなどの生成AIや新しいテクノロジーが浸透しつつあるため、これらを踏まえた新しい視点での調査項目作成が必要だと考える。

その他の質問として、居所変更実態調査の実施目的を聞きたい。

**【事務局】**

居所変更実態調査は、施設・居住系サービスから居所を変更した高齢者の実態を把握し、今後の施策検討に活用することを目的としている。具体的には、入所施設の種類や医療処置の対応状況、新規入所者の属性、退去者の要介護度や退去理由、退去後の行き先などを調査する。

また、ニーズの有無に加えて、高齢者の生活拠点の変化を把握することも可能となる。

**【和気委員長】**

標本数が少ないことは不安に思っている。

**【事務局】**

国が全国規模で調査実施するもので、区内の該当施設すべて（25 か所）を対象とした悉皆調査となっている。統一的にデータを収集し、国が分析を行う方針であり、区としても全施設に調査を実施する。

**【和気委員長】**

高齢者の施設から在宅への移動状況を把握することも重要。居所変更実態調査は国からの要請に基づくものだが、中央区独自の視点も加え、今後の計画に反映していくことが重要だと考える。

事務局から、本日の会議の時間内で発言できなかったご意見については、お手元の意見票で7月18日（金）までに郵送、メールで送付いただくよう依頼。

また、次回の第2回の推進委員会は、8月29日（金）となる旨説明。

**7 閉会**

和気委員長の閉会宣言にて終了。

以上